

政治資金適正化委員会が実施する研修の実施要望の受付について
(お知らせ)

登録政治資金監査人の方で、政治資金適正化委員会が実施する研修について、希望する研修日・研修地を示して、5人以上の登録政治資金監査人が研修の実施を要望する場合で、その実施に支障がないと認められる場合には、当該要望に応じて研修を実施します。

ご要望がありましたら、①受講希望者（5人以上）、②研修希望日、③研修希望地を当委員会事務局（03-5253-5598）までご連絡ください。

【注】

1. 要望は、研修希望日の概ね2ヶ月前までをお願いします。
2. 研修希望日は、複数案ご提示ください。
3. 会場は当委員会の手配しますので、研修希望地は「〇〇市」など地域の提示のみで結構です。
4. なお、当委員会業務の都合等により、必ずしも要望どおりにお応えできない場合があります。